

# お知らせ

国土交通省共済組合員の皆様

## 住民票の提出はマイナンバーの記載がないものをお願いします

平成27年10月よりマイナンバー制度が始まったところですが、それに伴い、各自治体から発行される住民票についてはマイナンバーの記載の有無を選べることになっています。

しかしながら、共済組合が提出をお願いしている住民票（被扶養者認定の際の添付書類）や、年金請求書類に添付する住民票についてはマイナンバーが不要であることから、提出の際にはマイナンバーの記載のない住民票をお願いします。

また、マイナンバーが記載された住民票を取得してしまった場合は、マイナンバー部分を油性マジック等で塗りつぶすなど、マスキングをしたうえで提出願います。

(見本)

# 住民票等請求書

〇〇〇市長 殿

請求日： 年 月

日

1 どなたの証明書が必要ですか。

フリガナ		世帯主の 氏名	
氏名			
住所	〇〇〇市		
生年月日		電話番号	

2 何が必要ですか。

(世帯全員)	住民票・除票	通
(世帯の一部) 必要な方の氏名	住民票・除票	通
記載事項証明書		通
不在住証明書		通
その他 ( )		通

世帯主名	<input type="checkbox"/> のせる
と続柄	<input type="checkbox"/> のせない
個人番号	<input type="checkbox"/> のせる
	<input type="checkbox"/> のせない

「のせない」にチェック